

高知県商工団体連合会 NO.1157(57-9)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ <http://kosityoren.jp>

このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 高知に「九条の碑」をつくろう!



「つくることです」と熱く語りました。

松尾貞之さん(松尾酒造社長)、岡村正弘(草の家名誉館長)、岡田健一郎(高知大准教授)などが共同代表になり、2年間で800万を目標に資金を集め碑の建立をめざします。

今後、「九条の碑」のデザインの募集、建立する場所の選定に着手します。

### 資金づくりを応援しよう

団体50000円(1口以上)、個人10000円(1口以上)での入会を募っています。

高商連は2口で加入することになりました。各民商、会員さんもぜひ加入を検討しましょう。  
結成総会会場で、さっそく加入申込者22名、賛同募金者25名がありました。



(6/5しんぶん赤旗より)

## 参政党はどんな党か③

憲法案【同党のホームページよりそのまま掲載】  
第二章 国家

(国)  
第四条 国は、主権を有し、独立して自ら決定する権限を有する。

2 暦及び元号は、天皇がこれを定める。

3 国号は日本、国語は日本語、国歌は君が代、国旗は日章旗である。

4 公文書は、必ず元号及び国語を用い、国民が理解し易い文章(10)で記さなければならぬ。

(国民)

第五条 国民の要件は、父または母が日本人であり、日本語を母国語とし、日本を大切にすることを有することを基準として、法律で定める。

2 国民は、子孫のために日本をまもる義務(12)を負う。

(10) 国民の国政参加機会の拡充(参政権の年齢引下げ、国民投票など)からくる、要請である。

(11) 規範的要件だが、我が国に対する害意がないことをもって足りると解すべきである。

(12) 国まもりの参加協力の努力義務と解すべきである。

## 高知新聞「日本人ファースト」への見方

7月30日〜8月1日に連載しました。ぜひ一読を。

差別や排除 大衆暴力に火

自ら首級め 美徳失う懸念

「差別ではない」は詭弁



**県婦協50周年祝賀パーティー・50年誌作成**  
11月16日(日)に祝賀パーティーを開催します。あわせて小冊子「高知県婦協の50年誌」を作成します。  
【投稿募集】  
「私と民商婦人部」「婦人部活動の思い出」「民商婦人部は楽しい」など自由なテーマで募集します  
●字数800字まで ●顔写真を提供下さい  
**県連事務局夏期休暇(盆休み)のお知らせ**  
8月13日(水)・14日(木)・15日(金)を夏期休暇(盆休み)とします。  
12日は事務局員勤務日ですが、共闘団体の会議があり、不在となります。  
9日(土)〜17日(日)まで事務局不在となりますので、連絡、ご用は8日(金)までに済ませてください。

**被爆(終戦)80年 県民のつどい** (仮子ラン)  
日時 **8月30日(土)** 14:00~16:00  
場所 **自由民権記念館・民権ホール**  
参加費 **無料**  
【問合せ】  
原水爆禁止高知県民会議(088-875-7274) 高知県原水爆対策協議会(088-875-3917)

**企画内容**  
講演 下本節子さんの報告  
ビキニ被ばく船員訴訟原告団長  
核兵器禁止条約第3回締約国会議に参加して  
被爆80年を迎えるにあたっての思い  
被爆者の方からのお話(2名ほど)  
高知県原爆被害者の会からのごあいさつ

高商連共済会主催  
**マイントピア別子 バスツアー**  
9月28日(日) 中村民商出発(途中、須崎民商経由)  
高知民商出発、香美郡民商出発の便があります  
マイントピア別子では温泉、砂金採り、鉱山観光、東洋のマチュピチュ巡りなどの自由行動。バーベキュー交流会も行います。ぜひご参加を。  
※参加費、出発時間等、詳細は各民商事務局にお問い合わせください。